

# 新福岡小学校建設工事の遅延

## 和解と再発防止

新福岡小学校建設工事の「遅延の原因」と「その対応に伴い支出した費用の負担」について、庁内の検証結果と弁護士との調査報告などを踏まえ、施工者（建築主体工事）と協議した結果、和解に至りました。

市は、今後このようなことが起こらないよう、再発防止に向けて取り組めます。

### ■事案の検証

市は、工事遅延の原因を調査するため、令和5年4月に庁内検証グループ

を立ち上げ、遅延原因の調査・検証を実施しました。

同年9月には、市や工事関係者と利害関係のない弁護士に、客観的な事実関係の調査、分析などを依頼し、令和6年2月に報告書の提出を受けました。

### ■遅延の原因

市は調査報告などを踏まえ、人員不足や管理体制の不備に加え、世界的な原材料、資材の不足など、複合的な要因によるものと判断し、工事遅延の原因を次のとおり取りまとめました。

- ① 施工者の著しい人員不足が各工種の施工の遅れを生んだこと
- ② 経営陣による十分な人員の確保ができていなかったこと
- ③ 各種図面の作成・提出状況や承認状況を総括的に管理する体制が整っていないかったこと
- ④ 世界的な原材料・資材の不足と全国的に職人不足であったこと

### ■費用負担

市は、取りまとめた遅延の原因を踏まえ、工事遅延に伴い発生した費用（表1）の

負担について施工者と協議しました。市は、施工者からの

### ■再発防止策

市では、今後の建築工事で、正当な理由のない工事の遅延を招かないよう、次の再発防止策を実施します。

- ① 市、施工者および施工監理者による情報の共有と工程管理の徹底
  - ② 遅延が生じた場合の施工者による速やかな報告と改善方法の提出、市との協議・承認の徹底
  - ③ 工事遅延が解消されない場合の経営陣と市、施工監理者との直接協議の実施
  - ④ 正当な理由なき遅延に伴い生じた費用の施工者の負担の明文化
- ※②、④については、令和6年度から市が発注する建築工事における「現場説明事項」に明示しています。

詳細は市ホームページをご覧ください。

問 施設計画推進室

（☎内線4210）

資産経営課（☎内線461）



## 新福岡小学校建設工事の遅延（概要）

### \*新福岡小学校 当初計画

令和5年2月末完成、4月開校

### \*経過（令和5年）

- 2月 施工者から2月末に工事完了できないとの報告を受け、工期を4月30日まで延長。
- 3月 更に7月10日までの延長の申し入れを受け、この延長に伴い、別事業者が施工する関連工事（電気設備・機械設備工事）の工期も延長。
- 3月～ 旧福岡小学校を仮校舎として使用できるよう改修を実施し、職員などを補充。新校舎の隣に新築予定の福岡学校給食共同調理場も建設が遅れたため、旧福岡小学校調理場などを継続運用することとし、調理員を増員するなどの対応を行なった。
- 4月 旧福岡小学校を仮校舎に、福岡地域内の小学校を統合
- 7月 新校舎 完成
- 8月末 夏休み明けから新校舎での学校生活スタート

表1 工事遅延に伴い発生した費用

項目	市支出額（円）
1. 工事の遅延により市が負担した額 （旧福岡小学校改修、調理員人件費など）	16,474,505
2. 別の事業者が施工する関連工事に 及ぼした費用（電気設備・機械設備工事）	5,309,683
合計	21,784,188